平成２３年（フ）第２６８号
東京都青梅市藤橋３丁目６番地の14コニファー下田101
債務者　三品　邦彦
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
5　免責審尋期日　平成23年８月３日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第８４号
北海道帯広市西６条南39丁目２番13号
債務者　吉田　　廣
1　決定年月日時　平成23年５月26日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
5　免責審尋期日　平成23年８月18日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第１０６号
北海道河西郡芽室町西一条南５丁目２番地
花園町西団地５―10
債務者　星　喜美子
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
5　免責審尋期日　平成23年８月18日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第１１３号
北海道中川郡幕別町札内暁町248番地の132
債務者　土屋　　智
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
5　免責審尋期日　平成23年８月18日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第５７８号
東京都昭島市松原町５丁目６番６号
債務者　芹澤　和子
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
5　免責審尋期日　平成23年８月11日午後３時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第７１５５号
東京都江戸川区松江５丁目８―５―601
債務者　山崎麻由美
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
5　免責審尋期日　平成23年８月23日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１１号
沖縄県沖縄市字古謝200番地８
債務者　渡口　啓子
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
5　免責審尋期日　平成23年９月６日午後１時10分
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第１１５号
沖縄県沖縄市宮里１丁目31番19号　大田アパート101
債務者　川満　　正
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
5　免責審尋期日　平成23年９月６日午後１時10分
那覇地方裁判所沖縄支部

免責許可決定

平成２３年（フ）第９１号
和歌山県紀の川市北大井529番地13
破産者　**藪**　　清美
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第９２号
和歌山市吉里２番地　菖蒲ヶ丘団地Ｂ12棟863号、住民票上の住所和歌山市吉里２番地
破産者　大谷　浩之
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第９３号
和歌山県岩出市金池424番地の２
破産者　大浦ニットこと　岩橋こずゑ（旧姓大浦）
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第９４号
和歌山市金谷203番地の６
破産者　神田　　修
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第９７号
和歌山市善明寺615番地の27　Ａ33―503
破産者　上野　知之
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第９９号
和歌山市松江西３丁目８番14号
破産者　原田登志一
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１０１号
和歌山市六十谷323番地の１　セジュール鯉川102
破産者　山口　正樹
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第６８５号
岡山市南区藤田500番地46
破産者　赤木　道代
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６３号
岡山県倉敷市児島小川10丁目１番５―３号、住民票上の住所岡山県倉敷市児島味野１丁目２番19号
破産者　川﨑　克明（旧姓木村）
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９３４号
広島市西区井口鈴が台１丁目16番10号
破産者　藤井　　慶
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４０号
広島県呉市東辰川町１番６号
破産者　佐々木和彦
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２３年（フ）第１９号
山口県宇部市開６丁目23番６―504号
破産者　岡田ひとみ
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第８８号
香川県さぬき市志度4150番地　県営住宅志度団地４棟204号室
破産者　松尾　浩志
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第９４号
香川県高松市香南町西庄276番地１
破産者　山地智恵美（旧姓由佐）
1　決定年月日　平成23年５月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係